

損傷ご負担金

- ・設置完了後商品に何らかの損傷が生じた場合修理費用及びそれに掛かる諸費用を全額ご請求させていただきます。
(降雨による被害、ピアノの上に、花瓶やコップ置き水の被害が出た場合傷による損傷、その他損傷が生じた場合等)
- ・上記の条項を契約者が違反された場合、レンタル商品の占有権は当店に委ねます。